

# 平成30年度 相談支援従事者研修 〔専門コース別研修：障害児支援〕 開催要綱

## 1. 目的

障害児相談支援に携わる者に対し、支援上必要とされる障害児相談特有の視点を獲得し、実務で活用できるアセスメント等の技能を得るための研修を実施することで、障害児相談支援の資質の向上を図る。  
なお、障害児相談特有の視点とは以下のとおりです。

### <障害児相談特有の視点>

#### ①家族への理解と支援

障害児相談のほとんどは保護者から寄せられます。障がいの受容や告知、障がいへの理解など子育ての葛藤や実際の困難は数多くあります。それらを理解し、保護者を含めた家族を支援する視点が求められます。

#### ②発達の視点

子どもの障がいは「発達のつまずき」とも言えます。保護者の困り感の背景にある、子どもの発達を理解し、支援をする視点が求められます。また、子どもは乳幼児から高校生まで幅広い年齢が対象になることから、モニタリングの指標としても発達理解は重要です。

#### ③支援機関との調整

子ども期は保育園、幼稚園、学校など日常的に通う場所があり、毎年のように関係機関や担当者が変わることもしばしばです。また、医療を含め多分野、複数の支援を受けるケースも増えており、それらの調整は障害児相談にとって重要です。

#### ④家族の意向と本人の意向の調整

①の通り障害児相談は保護者が中心になる傾向がありますが、支援を必要としているのは子ども自身です。家族と子どもの意向や希望が異なることもあり、両者の調整も大きなテーマです。また、児童虐待の増加など家庭養育が困難なケースの相談支援も少なくありません。

また、この研修は、

○これから障がい児に対する相談支援に携わるけど、どんなことに配慮したらいいのだろうか？

○大人に対する相談支援と児童に対する相談支援では、どのような違いがあるのだろうか？

○障がい児の成長にともなって、どんな問題がでてくるのだろうか？

○これまで、成人の事例を扱う研修を受けたことはあるけど、児童の事例についても学びたい。

こんな思いを抱えている方にとって適した研修です。

また、この研修は、相談支援従事者のスキルアップの研修であり、この研修を受けることで、相談支援専門員として従事できるわけではありませんのでご注意ください。

## 2. 実施主体

北海道

## 3. 受講対象者

- (1) 障害児相談支援事業所において相談支援従事者として従事している者、又は、従事予定の者
- (2) 市町村において障害児の相談支援の業務に従事している者、又は、従事予定の者

## 4. 定員 90名

## 5. 研修日程及び開催場所

### (1) 研修日程

平成30年11月13日(火) 9:00~16:30

### (2) 開催場所

北海道庁別館地下1階大会議室(札幌市中央区北3条西7丁目)

6. 受講に係る費用  
受講料は無料です。

7. 受講申込み方法

申込受付期間・受講可否通知日	申込み方法
平成30年9月3日（月）～ 平成30年9月28日（金）【必着】 <10月10日頃受講可否を発送予定>	下記の URL にアクセスし、インターネットで申し込んで下さい。 <a href="https://www.harp.lg.jp/MOBw1dFV">https://www.harp.lg.jp/MOBw1dFV</a> *インターネットを利用できない環境にある場合には、11の問い合わせ先に御連絡ください。

8. 受講決定通知について

- ①受講の決定については、北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課にて受講者を選考の上、受講可否を通知いたします。
- ②締切日必着までの申込受付分に対して、申込者の従事する業務の内容、地域の相談支援体制の実情等を考慮して選考を行います。（先着順ではありません。）申込みのあった全ての方へ受講可否を通知しますので、通知予定日まで電話等による受講可否の問い合わせはご遠慮願います。  
なお、10月22日（月）になっても、受講可否の通知文が届かない場合は、御連絡をお願いします。

9. 旅費・滞在費について

旅費・滞在費につきましては、各受講者で負担願います。また、宿泊につきましては、各自で手配願います。道庁内にある駐車場は利用できませんので、公共交通機関等を活用してご参加ください。

10. 修了証書の交付について

本研修の全日程を修了された方には、北海道知事名による「修了証書」を交付いたします。  
※研修全日程の受講により研修修了とみなされます。遅刻・早退・欠席は認められません。また、中抜けは欠席とみなします。

11. 問い合わせ先

北海道保健福祉部福祉局 障がい者保健福祉課 制度グループ  
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
TEL 011-231-4111（内線25-724） FAX 011-232-4068  
メール hofuku.shohuku1@pref.hokkaido.lg.jp

12. 研修プログラム（予定）（研修内容については若干変更となる場合があります）

研修プログラム
開講式・オリエンテーション
演習1 アイスブレイク、情報整理
演習2 事例検討 ～アセスメント実施へ向けての作戦タイムとその実施～
演習3 事例検討 ～周りの人からも話を聞いてみよう～
演習4 支援目標の設定 ～面談で得た情報をもとに大きな目標等を立ててみよう～
講義1 シンポジウム：事例提供者からのメッセージ
演習4 研修の振り返り

### 13. テーマの選択について

この研修では、演習で扱う事例に応じて次のとおり3つのテーマで事例を用意しています。申込にあたっては、次を参考にどのテーマを選択するかご記入ください。

	事例で扱う児童	事例の概要
テーマ1	重症心身障がい児 (8歳)	出生時、予期せず重い障がいのあるわが子と向き合う母と家族。兄たちがいる中で、医療的ケアも必要な長女の介護に追われる母。きょうだい達は多くは語らないが思いはどうだろう。そんな中で、言葉はなくとも自分の意思を表現しながら生きる本人。相談支援専門員は、母を中心とした家族及び本人とどう向き合っていくのか。
テーマ2	幼児期の児童 (3歳3ヶ月)	障がいを持つ子どもの子育てに精一杯になっている母。一方で、母に気持ちを分かって欲しいけどかんしゃくを起こしてしまう本人(子)。周囲からの言葉や日々の生活に戸惑う母と、不安を言葉にできない本人を相談支援専門員はどのように支援していけばいいのか。
テーマ3	小学校高学年の児童 (12歳)	サービスを利用する事を目的として計画を作ってもらったが、利用するにつれ関係者間で本人像の捉え方にずれがあることが明らかになってきた。本人は何を思い、何を望んでいるのだろうか。そのような中で、相談支援専門員は、サービス利用ありきの計画に対し、どのようにモニタリングを行っていけばいいのか。
テーマ4	高校1年生の児童 (16歳)	重度の知的障害と自閉症をもつ、のびのびと自分らしく「今を楽しく！」暮らしている16歳。母親は学年が進むたびに卒業後の進路のことで頭がいっぱい。相談支援専門員は、卒後進路に対して様々な気持ちを抱える母親と一緒に将来への可能性をどう見出していくか、意思決定支援という視点でどう支援していったらよいか。

※一部内容が変更となる可能性がありますので、ご了承ください。